

エネルギー・原材料コストの高騰にお困りのみなさまへ

徳島県企業変革力強化投資促進事業費補助金

中小・小規模事業者の皆様の「経営体質強化」に向けた

「コスト削減」や**「生産性向上」**のための**「前向きな投資」**を支援します！

事業イメージ

○コスト削減枠



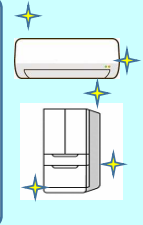
対象設備
 ・冷給エ
 ・ボイラ庫器
 ・エアコン
 等



設備更新
 (省エネ投資等)



エネルギー
 効率の向上



○価値創出枠

・新商品・サービス開発のための機械・設備導入
 ・POSレジ・オーダーシステムの構築
 ・生産工程の自動化のための機械・設備導入 など



1 対象者

下表の定める業種ごとのいずれかの要件を満たす県内の中小・小規模事業者

(※)徳島県内に本店の登記を行っている法人又は住民登録を行っている個人事業主

業種	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、 運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5千万円以下	100人以下
④小売業	5千万円以下	50人以下

2 補助対象事業

- ①コスト削減枠（燃料・電力の消費抑制、原材料・エネルギーコストの削減を図る取組み）
 <具体例> 空調設備・給湯機・ボイラの高効率設備への更新、太陽光発電設備の導入 など
- ②価値創出枠（生産性向上や収益構造強化を図る取組み） **※事業経費が100万円超のものに限る**
 <具体例> 新商品開発のための機械・設備導入、POSレジ・オーダーシステムの構築 など

3 補助率・補助限度額

①コスト削減枠

補助率 : **1/2**
 補助限度額 : **50万円**

②価値創出枠

補助率 : **2/3**
 補助限度額 : **200万円**

4 募集期間（申請締切）

令和5年7月6日（木）～ 令和5年8月10日（木）

(※) 申請額の合計が予算を上回る見込みとなった場合、締切を待たずして受付終了となります。

5 事業の流れ



6 注意事項

- ・各事業区分ごとに交付申請は1事業者につき1度までとします。
- ・令和6年1月31日(水)までに完了報告（上記5の⑤の手続き）が可能なものに限ります。

7 問い合わせ先

徳島県商工労働観光部商工政策課 団体・振興担当（電話番号：088-621-2322）